

株式会社二ノ倉開発 福利厚生制度

就業不能時における『長期収入補償制度』

【GLTD：団体長期障害所得補償保険】

～説明会資料～

2023年4月

MST イムエスティ保険サービス株式会社

キャピタル損害保険株式会社

「長期収入補償制度（GLTD）」とは…

株式会社二ノ倉開発の従業員であれば、**病気やケガで長期間仕事ができず減ってしまった収入を最長65歳までサポートする制度**です。

※精神疾患の場合は、最長2年間のサポートとなります。

**みなさんは亡くなってしまふより、働けなくなってしまう方が
経済的に追い込まれてしまふ可能性が高いということをご存知でしょうか？**

多くの方が、これからご案内する様な誤解をお持ちでないですか？

働くことが出来なくなったら…



なかなか考える機会はなかったのではないのでしょうか。

就業障害(※)に対してこんな誤解はお持ちではないですか？

1. **自分は長期間働けなくなるような病気にならないから大丈夫！**
2. **病気やケガで職場を休んでも、給料は支払われるはず！**
3. **職場の補償がなくても、国の公的補償が何かあるはず！**
4. **自分は生命保険など、たくさん保険に入っているから、何か補償があるはず！**

(※) 就業障害とは、被保険者が身体障害を被り、その直接の結果として就業に支障が生じている状態をいいます。

就業障害になってしまった場合の現実はい...



「もし病気になっても、国とか
社会補償で守られるんじゃないの？」

実際には...

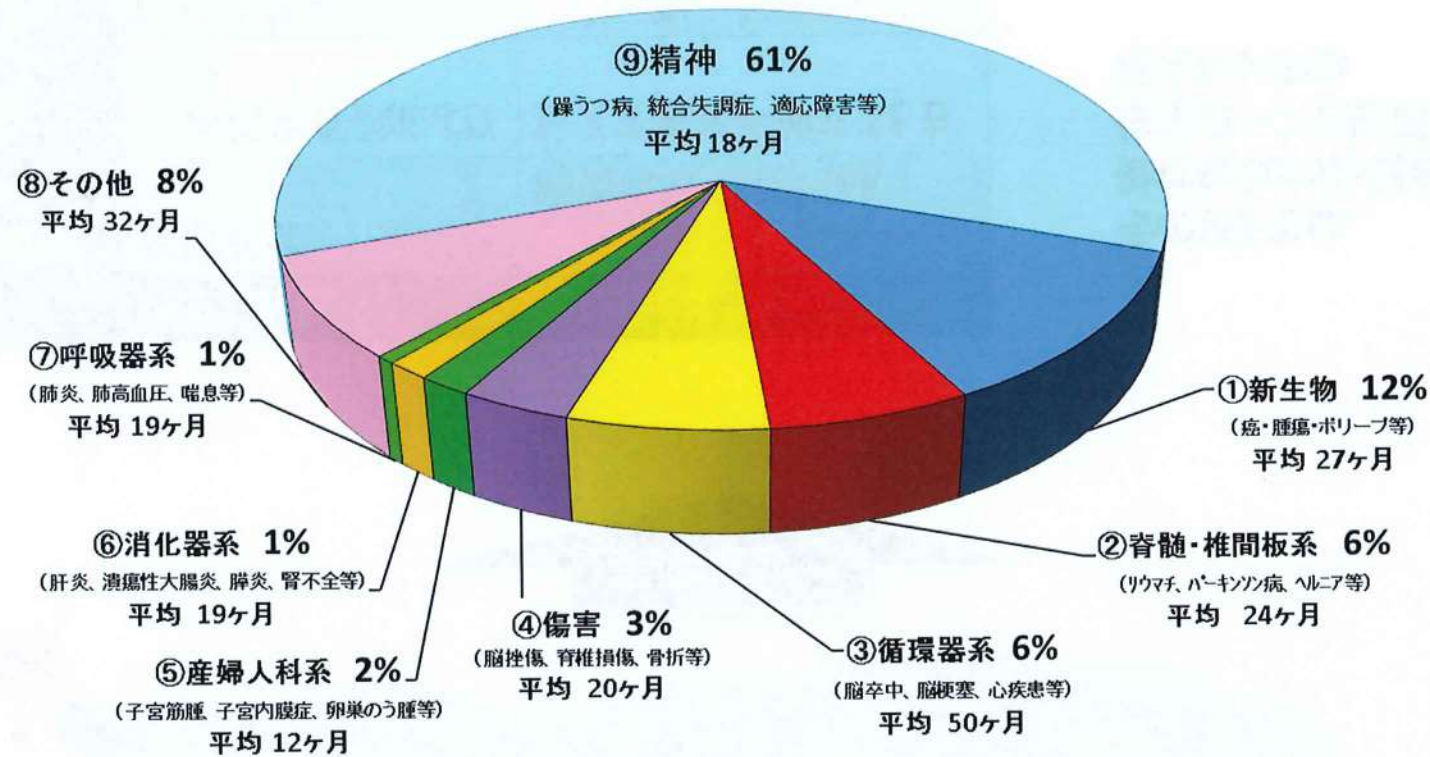
	死亡したら	働けなくなったら
公的補償	遺族年金	重度の障害者のみ 障害年金受給可能
住宅ローン	団体信用保険により 完済	払えず家を手放すことも
会社	死亡弔慰金	退職、収入が途絶える
家族	外で働いて収入を 得ることも可能	介護等で働くことも出来 ない
保険	生命保険	???

今のままでは、
働けなくなった場合、
住宅ローンや生活費は
補えないのね



長期間働けなくなるリスク（傷病）

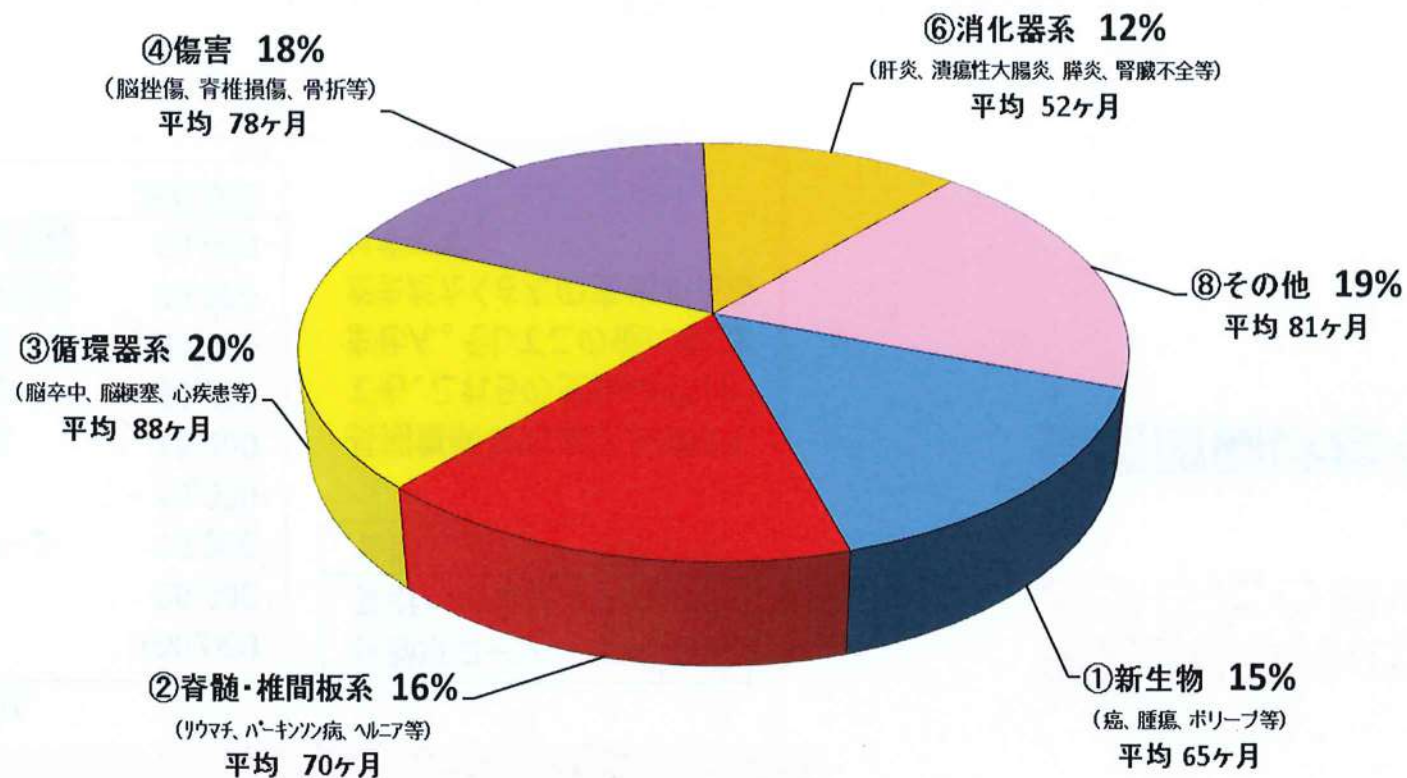
◆ 保険金支払実績（全件）



長期間働けなくなってしまう傷病は多岐に渡ります。

長期間働けなくなるリスク（傷病）

◆保険金支払実績（支払3年超）



長期間働けなくなってしまう傷病は多岐に渡ります。

長期間働けなくなるリスク（支出）

◆一般的な支出額例

Nさんの家の家計簿

月々の支払

家賃	100,000
光熱費	20,000
自動車ローン	15,000
駐車場	10,000
健康保険	15,000
厚生年金	30,000
生命保険	30,000
子供の教育費	30,000
食事・生活費	30,000
合計	280,000

自動車ローン	150,000
家計への補助	100,000
合計	250,000

長期傷病時に収入が減少しても、これらの支出は変わりません。そしてこの他にも、まだまだたくさんの支出があるはずです。

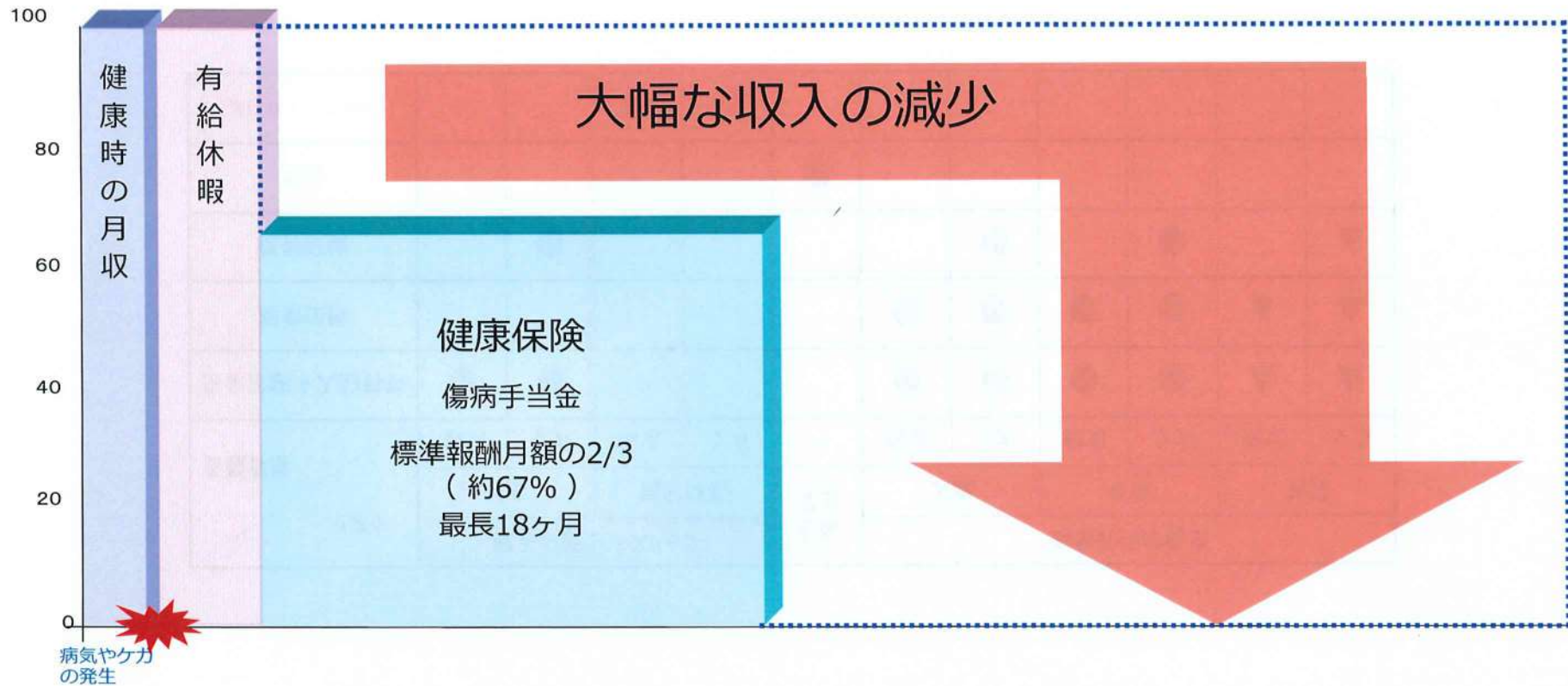
**毎月30万円の生活費を
どうしたら良いの??**

長期間働けなくなると大変

長期間働けなくなったとしても、現在の生活を維持するために、最低限必要となる金額（毎月の決まった支出額）はどなたにでもあるはずです。そして、これらの支出は就業障害となっても大きく変わることはありません。

長期間働けなくなるリスク（収入）

◆一般的な休業補償制度



国の保障制度にも限界があり、収入が大幅に減少してしまうリスクがあります。

長期間働けなくなるリスク（保険）

長期間におよぶ収入の減少を

他の個人で加入できる保険でカバーしようと思っても…

各種保険	収入の減少/ストップ				老後 資金	追加費用の発生					
	死亡		就業障害			入院		手術		通院	
	病気	ケガ	病気	ケガ		—	病気	ケガ	病気	ケガ	病気
生命保険+入院特約	●	●				●	●	●	●	▲	▲
医療保険						●	●	●	●	▲	▲
傷害保険		●					●		●		▲
年金					●						
長期収入補償制度			●	●							

個人でリスクカバーするのが難しいのが現状です。

長期間働けなくなるリスク（まとめ）

「長期収入補償制度」は以下の問題をカバーします！

働けなくなっても、支払は続く

住宅ローン、医療費、教育費、保険料・・・これらの支払は一定の条件を満たさない限り、支払は免除されない可能性があります。

一方、収入は減少する

退職、職種変更、家族も負担増で働けない・・・

個人加入の保険ではリスクカバーが難しい

個人で加入している保険は数多くあるのに、保険金がもらえない・・・

働けないまま（収入が減少したまま）生きるリスクに備える制度！

『長期収入補償制度』って！？

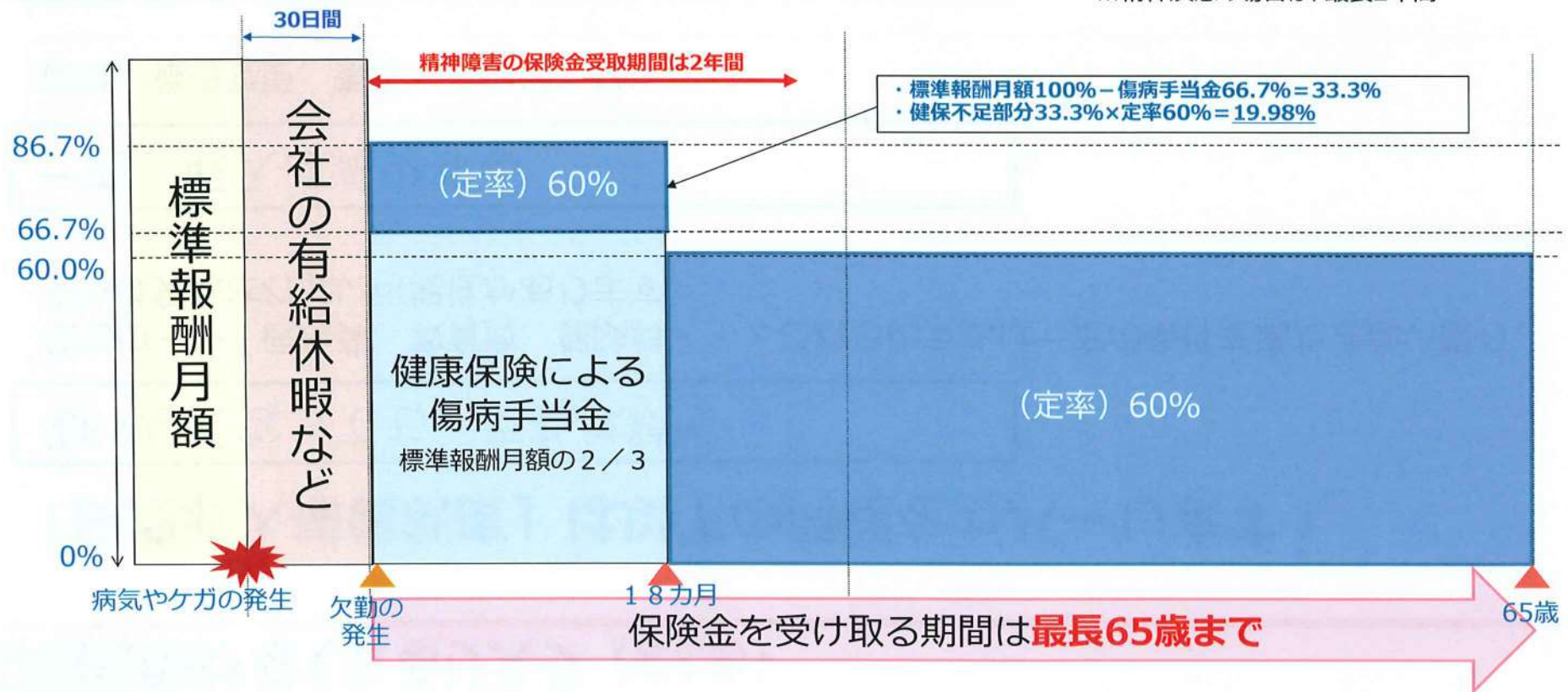
2023年4月より導入済!!

◆GLTD全員加入補償型（会社負担）

株式会社二ノ倉開発では、病気やケガが発生して30日間の支払対象外期間を超えて引き続き就業障害状態の場合、標準報酬月額額の60%が最長満65歳まで補償される保険に2023年4月より加入しました。

※加入上限年齢は満64歳

※精神疾患の場合は、最長2年間



『長期収入補償制度』の6つの主な特長

1) 病気・ケガどちらが原因でも補償の対象となります。

身体障害の発生原因は、業務上・業務外、国内・国外を問いません。入院だけでなく自宅療養の場合であっても補償の対象となります。

2) 最長65歳までの収入を補償します。

病気やケガで働くことが出来ない状態が続く限りは、最長65歳になるまで、補償の対象になります。

※精神疾患の場合は、最長2年間の補償となります。

3) 万が一退職された場合でも就業障害の状態が続いた場合は補償が続きます。

退職期間を満了しても就業障害の状態が続き、職場に復帰できずやむなく退職した場合も保険金のお支払条件が満たされている限り、継続して保険金をお受け取り頂けます。

4) 保険金は非課税でお受け取りいただけます。

保険金は全額非課税でお受け取りいただけます。

5) 導入している団体の構成員のみが活用できる保険です。

個人では同じ内容の補償に加入することはできません。

6) 一部復職時もお受け取りいただけます。

支払対象外期間終了後に仕事に復職（再就職）された場合、身体障害が残ったことで就業に支障があり、就業障害(※)発生直前と比べて収入が20%を超えて減少しているときはその減少割合に応じて保険金をお受け取りできます。復職先（再就職先）は問いません。